

第10回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年11月18日（火）午後1時40分
- 2 閉会日時 平成26年11月18日（火）午後2時38分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君
15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 馬場 広行君 建設事業部長 田中 富夫君
農 林 課 長 若林 毅君 商工観光課長 奥田 吉男君
建 設 課 長 中川 裕敏君 都市計画課長 塩見 誠君
上下水道課長 荒島 正弘君 赤坂支所産業建設課長 高橋 浩一君
熊山支所産業建設課長 岩本 良彦君 吉井支所産業建設課長 有馬 唯常君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時40分 開会

○委員長（金谷文則君） 御苦労さまでございました。有意義な視察ができて、ありがとうございます。

それでは、引き続きまして第10回産業建設常任委員会を開会したいと思います。

開会に先立ちまして、副市長より御挨拶のほどお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、お寒い中、御苦労さまでございます。

本日は、第10回の産業建設委員会のほうを開催していただきまして、ありがとうございます。

午前中の現場の視察に引き続きまして、各部署の事業の進捗状況等について説明をさせていただきたいと思います。また、今月の28日からは12月議会の開催となります。そういったところのきょうは議案の概要説明等をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員（治徳義明君） 委員長、市長はどういうことでしょうか。

○委員長（金谷文則君） じゃ、市長について副市長のほうからでももらおうか。

私のほうの、きょう市長のほうから所用で行けないけどどうしましょうかということがありまして、会期中の委員会では出してもらわなければいけないですけども、副市長おいでになるんだったら構いませんという御返事をしております。先に申し上げるのを遅くなりまして申しわけありませんが、御了解のほどお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） じゃ、内田副市長が御挨拶をいただきました。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 農林課、商工観光課、それぞれの状況報告等々ございますので、それぞれの課長から詳細については説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お配りしております産業振興部の資料の1 ページをご

らんください。

○委員長（金谷文則君） 来られました。ちょっと待ってください。

視察には来れなかったということを知っておりまして、この会議にはおいでになりましたので、改めて市長参加ということでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

もう挨拶済みでしたんで、もういいでしょう。

副市長のほうに挨拶いただきましたので、視察のほうにはちょっと同行できないというふうには私のほうは報告聞いておりますのでということで、市長が今お見えになってないことの説明をしておきましたので。

よろしいでしょうか。何かございましたら挨拶いただいたらですが。

はい、じゃあ市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おくれて申しわけございません。

きょうも第10回の産業建設常任委員会、挨拶は済んだということなので、まずはおくれたことのおわびだけさせていただきます。どうも申しわけございませんでした。

○委員長（金谷文則君） それでは、若林農林課長のほう、続けてお願ひしたいと思ひます。

○農林課長（若林 毅君） 失礼します。それでは、本日お配りしております産業振興部資料の1ページをごらんください。

まず、1つ目としましては、12月の定例議会のほうに議案として提出をする予定にしております指定管理者の指定につきまして御説明をさせていただきます。

平成27年3月31日をもちまして指定管理のほうが満了となる施設、農林関係では4つありますので、その4つの施設の指定管理の案件を提出するようにしております。

1つ目が赤磐市福田会館でございます。これにつきましては、指定管理者のほうを福田区ということをご予定しております。

次に、山方農村広場につきましては、黒本区のほうを指定管理者とするということにしております。

次に、石農村広場については石区を指定管理者とすることとしております。

また、赤磐市吉井ライスセンターにつきましては、吉井ライスセンター運営委員会を指定管理者とすることとしております。

なお、今回の指定管理期間につきましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間としております。

次に、地域おこし協力隊の関係でございます。

10月8日から10月31日までを募集期間としまして、地域おこし協力隊を募集しました。募集につきましては、4名の方から応募がありました。内訳につきましては、男性のかたが3名、女性のかたが1名でございます。1次審査としまして書類による選考、2次選考としまして面接ということでございます。平成26年11月末をめどに最終合格者を決定したいということで

現在取り組んでおります。

次に、是里ワインにおける新シリーズの立ち上げについて御報告します。

これは是里ワインが来年度30周年を迎えることから、30周年を記念した新たなシリーズということで、是のブランドでワインのほうを販売するということが計画しております。

2ページのほうに今回取り組むこととしておりますワインのイメージ図をつけております。一応緑色の瓶で、ラベルのほうに是ということで販売をすることとしております。また、瓶の上部のほうにある赤いラベルですが、これが30周年記念ということのラベルでございます。

この是という言葉ですが、3ページのほうに資料がありますが、これは是里の是という字がもとになっております。この是というのは道理にかなっていること、正しいこと、真つすぐというような意味がございます。そこで、この是を取り入れると。また、この是の文字については、さじという意味があるということで、食べ物をすくうという意味からこのデザインの上部のところをワイングラスの形にしたデザインということで計画しております。

今まだデザインの関係ですが、こちらのほうにあるんですが、これは瓶の色が青いんですが、私が持っているこういったもので、緑色の瓶で新しいワインとして販売をしようということで計画しておりますので、御報告をさせていただきます。

農林課のほうからは以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

商工観光課。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） それでは、続きましてお手元の資料の4ページをごらんいただきたいと思います。

まず、12月議会への案件として議案と補正予算のほうで御説明をいたします。

まず、指定管理の内容でございまして、是里にあります是里ワイン記念館、それから是里ロッジ、リゾートハウスこれさと、この3つの施設につきまして地元で構成される是里農村型リゾート推進協会のほうに指定管理をお願いする予定でございます。それから、林間学校については小鎌下区、それから周匠郷伝承館につきましては周匠区にそれぞれ指定管理をお願いする予定でございます。

指定管理期間につきましては、27年4月から30年3月の3年間で期間といたしております。

それから、補正予算の内容について御説明いたします。

まず、お手元の資料の5ページの4番を見てくださいと思います。

あかいわ山陽総合流通センターの内容についてでございます。

きょう見ていただきました区画4への立地計画を進めるに当たりまして、地元の総会、対策委員会、地権者会議等で協議を行いまして、地権者全員の了解をいただくことができました。

現在、立地予定企業と関係地権者の間で物件補償及び土地の売買契約の締結に向けて準備を行っております。今会社からお聞きしたところによりますと、11月の末には一括の調印ということで締結の予定でございます。

今後につきましては、農地の農地転用、それから開発の申請、それから文化財調査、それから造成工事、建築工事等によりまして27年11月には工事を完了して、ダイハツさんへ引き渡しという計画と聞いております。

戻っていただきまして、それに関する関連予算ということで、区画4への立地計画の外周につきまして道路の整備計画を行っております。これは隣接する土地、山のほうに向けて土地の有効利用を図るという意味から、地元からも要望がございまして整備をする予定のものでございます。

概算事業については延長で400メートル、幅員で2.5メートル。補正予算につきましては、土木費のほうに計上いたしております。用地費、それから補償費、それから立木の伐採処分費、測量費等を計上いたしております。予算の詳細につきましては、建設課のほうより御説明をいたします。

もう一点、(2)の適塾の自動火災報知機の設置の修繕でございます。これは商工費のほうに予算計上いたしております。消防法の施行令の改正によりまして就寝、寝る、宿泊施設の内容について、従来は300平米以上の規模の大きなものに対して設置が義務づけられておったものなんですが、それより小さなものでも規模を問わずそういうものを自動火災報知機をつけなさいよということが義務づけられたのが今回の改正でございまして、赤坂の適塾、これ宿泊施設でございますが、延べ床面積が268、ここについて熱感知、それから煙感知、15個を設置をしまして施設の改修を図るものです。予算的には110万円ほどの予算額にいたしております。

続きまして、企業誘致奨励金の交付規則の一部改正を行います。

企業の新設、増設により操業を開始した企業に対して事業用に供する固定資産相当額を奨励金として交付する制度でございます。今回の一部改正に関しましては、交付対象者の要件を緩和するもので、増設に関する面積要件、それから製造業等の工場、それから物流施設及び研究所等について、投下固定資産総額の下限を細分化することとあかいわ流通センターの要件を設定すること、一部改正をいたしております。

まず、改正内容ですが、敷地面積について増設も新設も含めまして既存の面積を1万平米以上のものとする。これはある一定の規模のものを対象とするということにいたしております。それからあかいわ流通センターにつきましては、地区計画が5,000平米以上という基準にいたしておりますので、それに設定をいたしております。

それから、投下固定資産総額に関しまして緩和しておる内容が、物流、研究施設等は製造業の設備投資に比較しまして設備投資が少ない状況にあります。そのために製造業等でありまして5億円、2億円という設定をいたしておったんですが、新設の中で流通、それから研究所に

関するものは新設で2億円、増設で1億円。なお、あかいわ山陽総合流通センターにつきましては、新設で1億円、増設で5,000万円という内容にいたしております。

これから立川穂崎線の南側になりますとだんだん流通施設の団地も小さな規模になってきますので、そういった形で基準を緩和することによって早期の立地促進を図りたいというところから、改正をする予定でございます。

それから、5ページの5番目といたしまして、首都圏のアンテナショップのほうに赤磐市の産品、こういったものが出るとかということをお報告いたします。

まず、是里ワインのキャンベル等のワイン、それから熊山の農産物直売センターの黒大豆の加工品、それから室町酒造さんのお酒、それから山本製菓さんのおかき、それからふるさとの味研究会の焼肉のたれ、それから桃茂実苑さんのマスカットほかのブドウ、この品目が今のところ確認できておりますアンテナショップのほうに出店してあるものでございます。

それから、ちょっと報告になるんですが、熊山の給食センターの跡地利用ということで公募を行っておりました。現在のところ市内に本社を有する2社の企業が提案をいただいております。この案件につきましては、12月の公有財産の管理委員会のほうで検討していただいて候補者を決定する予定でございます。

それから次に、あかいわ祭りのほうでは11月3日に開催いたしまして、1万2,000人の来場者をお迎えすることができました。それから、先日のワインフェストにつきましては、2,100人の来場者をお迎えすることができました。

それからもう一点、ガルテンへきょう行っていただきまして、7月からオープンして経営を行っております。月平均で1,700人ほどの来場者がおられまして、今のところはほぼ計画に沿った来場者のようでございます。

御報告は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

先にこっちのほう質問をお伺いしましょうか。

じゃ、産業振興部のほうの今御説明ありましたことにつきまして、何か御質問等ございましたらお願いをいたします。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 地域おこし協力隊が4名の方が応募があったと、こういうことなんですけれども、どういう、もう少し詳細に御説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 4名の内訳ですが、現在居住地を申し上げますと、京都府にお住まいの方が男性が1名、それから東京都のお住まいの女性の方が1名、岡山市在住の男性が1

名、奈良市在住の男性が1名という応募の状況でございました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 年齢はどんな感じなんでしょうか。年齢。

○委員長（金谷文則君） 年齢お願いします。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（金谷文則君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 年齢につきましては、60代が1名、40代が2名、20代が1名という状況でございます。

○委員長（金谷文則君） 60代が1名、40代が2名、20代が1名。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） それで、書類審査、面接、これ4名なんじゃけど、1次、2次を結局やっていくわけなんですか。4名が面接という形になる。どういうふうになるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（金谷文則君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 1次審査のほうは応募書類で審査をさせていただいております。4名のうち1名の方が赤磐市が募集しておる居住地要件に該当しなかったということで、1次試験につきましては3名の方が合格ということで、3名の方に2次試験の面接をしております。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ほかにありませんでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、副委員長。

○副委員長（保田 守君） 固定資産税のことで聞きたいんですけど、U S S、U S物流、それからホリカワ運送とか、あっこは3社入っとなんですけど、そこら辺はこれでいうとどういう扱いになるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） U S、U S物流に関しましては、従来の5億円、2億円での要項になっておりますので、その時点での認定をしておりますので、従来の基準での奨励金を交付する予定でございます。現在のこの改正につきましては、今後設置する流通団地の基準としたもので考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） 岡崎議員、よろしい。
議長、よろしいか。

治徳さん、よろしい。

○委員（治徳義明君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） それでは、建設事業部のほうの説明をお願いしたいと、していただきたいと思います。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 建設事業部のほうはあかいわ山陽総合流通センター、ここの地区計画の変更について説明をさせていただきます。それから桜が丘浄化センターについて説明。それから、12月上程予定議案について少し説明をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

○委員長（金谷文則君） じゃ、続いて、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、本日お配りいたしました産業建設常任委員会資料の建設事業部の冊子のほうをお開きいただければと思います。

表紙をはぐっていただきまして1ページでございますが、ここであかいわ山陽総合流通センターの地区計画の変更につきまして説明をさせていただきます。

この計画そのものにつきましては、一般的に開発が抑制されております市街化調整区域に流通関連の企業の適正な誘致を進めるために、都市計画法の一つの手法でございます地区計画を平成22年5月に立川、長尾地区の一部に制定をしたものであります。

今回地区計画の変更といたしましては、左の中ほどにございます変更内容といたしましては建築物の容積率の最高限度といたしまして、現状が容積率100%でございますが、これを200%に変更するものであります。下に括弧の中に変更理由というのがございますが、企業の土地需要が高まる中で現在の容積率100%では立地に支障を来していることから、容積率の最高限度を変更するものであります。

この変更につきましては、特定行政庁であります岡山県の権限の範囲になります。県におきましては、最近インターチェンジ周辺の規制緩和を取り組んでおられますが、今回の容積率変更につきましても地元市町村の要望によりまして県下の見直しとして実施するものであります。この変更によりまして、企業誘致を行う産業用用地の一般的な条件でございます建蔽率60%、容積率200%の条件が整う予定でございます。なお、地元に対しましては、立川、長尾地区でございますが、説明をいたしまして一定の御理解を得ております。

左の(2)の2番目であります、変更するエリアといたしましては今回流通業務地区と産業育成地区の2つのエリアの容積率を変更を予定をいたしております。施行予定日といたしましては、今後都市計画法上の手続を経まして、県の都市計画審議会等の議決を経た後、来年の3月上旬を予定をいたしております。

右のところに参考までに建蔽率、容積率の語句の解説を記入をさせていただいております。特に今回変更いたします容積率は黄色のところの枠の下側でございます。容積率の計算といたしましては、右に図面がございますが、1階の床面積と2階の床面積を全体の敷地の面積、ここではAという表示をしておりますが、これで割りまして100を掛けたものがパーセントということで御理解いただければと思います。

具体的には、右に一つの例を記入しております。敷地面積が100平米、あと1階の面積が60平米、2階の面積が50平米と仮定をいたしますと、容積率につきましては1階と2階の60プラス50を足しまして、全体の敷地面積の100で割りまして100を掛けましてパーセントを出すということで、この計算式では110%というのが一つの容積率の計算となりますので、御参考にしていただければと思います。

1ページはぐっていただきまして2枚目、2ページであります、これは地区計画のエリア全体を示したものでありますが、今回は流通業務地区と産業育成地区を変更の対象といたしておりますので、赤い点線の枠で囲んだところが今回の容積率の変更ということで御理解をお願いいたします。

1ページはぐっていただきまして、3ページ以降につきましては現実の赤磐市で決定をいたしました流通業務地区の地区計画の新旧の対照表を載せさせていただいております。左の部分が改正後、右の部分が改正前ということになります。

5ページになりまして、5ページは今回改正をいたします容積率の変更につきまして一番上のところになりますが、従前100%でありますところを200%にするというのが今回の変更になりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） それでは、続いてお願いをいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、委員会資料の建設事業部、6ページをごらんください。

赤磐市の下水道処理場は公共下水道処理場が4カ所、農業集落排水事業が3カ所の計7カ所あります。赤磐市の下水道事業は建設費、維持管理費、改築更新等のトータルコストの縮減を行うことが課題となっております。そうした中で、桜が丘東浄化センターは供用開始後40年ほど経過しておりまして、処理場の負荷を少しでも軽減して維持管理費の低減を図っていき

と、このように思っております。

7ページをお開きください。

左の図面はポンプ施設の位置のイメージ図でございます。桜が丘東処理区には3カ所の污水加圧ポンプ場がございまして、午前中に視察をいただきました桜が丘東1丁目のポンプ場、3丁目のポンプ場、それから6丁目のポンプ場につきましては、これは存続さすものでございます。この3つポンプ場がございまして、接続管路を構築することで自然流下によりまして熊山浄化センターのほうに送水することができますので、ポンプ施設の維持管理費、改築更新費用の低減が図れるものと考えております。

このようなことから、熊山処理区の地元協力をお願いするために、先般11月9日に松木の区の地元説明会のほうを行ったものでございます。

図の下には熊山浄化センターと桜が丘東浄化センターの能力表を示しております。どちらの施設も処理能力は1日当たり2,800トンであります。現在の処理量は熊山で1,000トン、桜が丘東が1,900トンでございます。したがって、ポンプ場の廃止によりまして熊山浄化センターには日量175トンを送水することになります。施設の処理能力からいえば十分余裕があるというふうに考えております。

右の図は接続予定箇所の平面図のほうをつけさせていただいております。

以上で桜が丘東浄化センターの説明を終わらせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、12月議会定例会の上程予定議案につきましてページ8ページ以降で説明をさせていただきます。

まず、8ページの1番目といたしまして都市計画課分でございますが、26年度の一般会計の補正予算を予定をいたしております。土木費、都市計画費、都市計画総務費につきまして土地区画整理事業の補助金、河本地区で行っておりますが、その補助金につきまして236万7,000円の追加の補正を予定をいたしております。これにつきましては、組合施工で実施しております河本地区における土地区画整理事業につきまして、埋蔵文化財の試掘の結果、本調査が必要となりました。この費用につきまして赤磐市の助成規則に基づきまして組合へ補助金を支払うために今回補正を予定をいたしております。

都市計画課といたしましては、以上の1件になります。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 続いて、中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 続きまして、同じく補正予算につきまして建設課分を説明させていただきます。

土木費、道路橋梁費、道路新設改良費につきまして、1,456万3,000円の追加補正を予定いたしております。内容につきましては、ここに書いておりますとおり、需用費、委託料、公有財産購入費、補償費について計上いたしております。全て長尾地内に関係するものでございまして、まず企業誘致道路ということで先ほど商工観光課長から説明のありましたダイハツが誘致される土地へ横へつける計画道路の関係するものと長尾地内の計画道路ということで、それに関連する現況測量を予定しております。

1 ページはぐっていただきまして、9 ページのほうをごらんください。

ここへ書いております先ほど言いました企業誘致道路といいますものが、左側の実線の赤い線で書いております400メートル、幅が2.5メートルの道路につきまして測量及び用地の買収費、補償費、それに伴います契約書の収入印紙代等を上げております。また、長尾地内の計画道路ということで、現況測量を上げております。これにつきましては、本日参りましたU S S の下側へ薄く黄色で網かけした部分があります。この現地測量を、20ヘクタールになりますが、この現地測量を行いまして、点線で上げております今後新しくつけます道路につきましての来年度以降の計画にすぐに着手できるように現地のほうの測量を行っていくための予算を計上いたしております。

1 ページもう一度戻っていただきまして、8 ページの下に書いております同じく土木費の河川費、河川総務費について200万円の補正を計上する予定にしております。これにつきましては、岡山県がリフレッシュ事業ということで一級河川のしゅんせつを行います。そのときの発生いたしまして伐採木と草につきましてはそこの市のほうで処分をするという取り決めで事業をとり行っておりますので、今年度県のほうで砂川、小野田川、滝山川を計画いたしております。その必要となります発生伐採の処分費、物品廃棄手数料ということで200万円計上いたしております。

以上、建設課でした。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、続いて荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 資料の10ページをお願いいたします。

下水道使用料、農業集落排水施設使用料の改定についてでございます。

下水道事業に要する経費は、経営に伴う収入をもって充てる独立採算制の原則が適用されます。しかし、現状は整備段階でありますので、負担区分を超えた一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況でありまして、厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収することが持続的な健全経営と負担の公平性の確保につながります。合併以来、見直しをしていなかった下水道使用料を再構築する必要があるため、下水道審議会を立ち上げまして、4回の審議会を経て答申をいただきまして、今回料金の改定を行いたいと思っております。

す。

今回基本料を超える超過料金の区分を1段階ふやしまして、新たな単価のほうを設けました。それは、表の30から50トン、これが新たに加わった区分のところでございます。今までは30トン以上を超えるものしかなかったんですが、そのところに31から50までの1段階を加えました。

基本料の改定使用料は現行1,080円を1,134円に改定し、54円の増になりまして、率にして5%増でございます。それから、使用料、8トンから30トンまでは改定率が5%でございます。それから、30トンを超え50トンまでが改定率8%、50トンを超えるものにつきましては改定率が8%から22%となっております。

今回の改定は基本的には赤磐市の一般家庭はおよそ使用水量が一月30トンまででありますので、改定率を抑えまして、大口使用者には多くの負担をお願いすることとしております。今回の改定によりまして4,000万円前後の増収を見込んでおりまして、一般会計からの繰入金を減らすことができると思っております。

使用料改定後につきまして、県内の市で20トンを使用した場合、15市中8番目になります。改定前につきましては、11番目でございます。

以上で下水道使用料改定についての説明とさせていただきます。

続きまして、資料の11ページをお願いいたします。

26年度の赤磐市の簡易水道の補正予算でございます。

これにつきましては、25年度決算ができましたので、それに伴う補正でございます。収入につきましては、繰越金を88万1,000円増額しております。歳出につきましては、主に人件費、給与改定並びに人事異動による人件費の調整と消費税の納入になりましたので、その補正を上げさせていただいております。

続きまして、26年度の下水道事業特別会計の補正予算についてでございます。

下水道特別会計につきましても、25年度の決算が終わりましたので、これに伴う繰越金が発生しましたので、その補正でございます。

歳出につきましては、人件費が主なものでございますが、特に熊山の処理場につきましては事業費の電気料がデマンド方式で基本料が上がったために今回52万7,000円の補正をさせていただく予定にしております。それから、同じく熊山の処理場の水中攪拌機が故障しましたので、これに伴う修繕料220万円を計上させていただいております。

続きまして、26年度の赤磐市の水道事業会計補正予算についてでございますが、これにつきましては収益的支出の関係で補正額はゼロでございますが、内容のほうの変更をさせていただいております。

まず、原水、浄水につきまして給与の改定及び人事異動によりまして22万4,000円の増額補正のほうをさせていただいております。それから、配水、給水につきましても、人件費の関係

で、これは57万3,000円の減額補正でございます。それから、総係費については、給与、人事異動等によりまして1,064万9,000円の増額補正となっております。これにつきましては、今まで上水と下水と兼務していた者が上水道のほうの一本になりましたので、この総係費のほうの給与のほうが大幅にふえたことになっておりますが、人数的には変わっておりませんので、よろしくお願いたします。

以上で上下水道課の説明を終わらせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

建設事業部からの説明が終わりました。

それでは、御質問等ございましたらお願いたします。

質問はございませんか。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 容積率の問題なんですが、これは何か変えなければ、200%にしなければならぬという必要性があったんでしょうか。そのことをちょっと教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） あかいわ山陽流通センターにつきましては、まだ企業さんの立地していないエリアがございまして、実際企業さんとの対応につきましては商工観光課のほうで企業誘致を推しております。その中で企業さんの話の中で容積率について100%ではちょっと不足という御意見もございました。

それともう一つ、全国的に見まして産業用の用地といたしましては容積率につきましては200%が一般的でございますので、この場所に企業誘致を図って企業さんに来ていただくためにも全国的な一定の容積率を確保しまして、企業さんのほうにお越しいただくような条件整備として今回させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 2階建てぐらいだったら容積率100%で十分賄えると思うんですけど、これはもっと高層の3階、4階建てのビルを建てる可能性も残しておくという意味で容積率を変えたわけですか。そういう企業からの要請があったということなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 容積率につきましては、先ほど例をとりまして意味のほうを説明させていただきましたが、全体の建物の面積、1階、2階、そして事務所をとる場合には高さが若干低くなりますが、3階ができるということで、より多く企業さんの選択肢が、建物のつくり方を2階につくるとか3階建てにするとかということで、いろいろ選択ができました。

て、つくり方が工夫できる余地を行政といたしましてもつくらせていただくということで、今回容積率を100から200にしまして、2階でも3階でも面積的にはクリアできるような条件整備をしたいということで変更をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ほかにございますか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、副委員長。

○副委員長（保田 守君） 熊山の処理場へ接続して持っていくということなんですけど、既存の熊山のほうの浄化センターの余裕がある言われたんですけど、計画は熊山自体のもともとの計画というのはもう完結しとんですか。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 熊山処理区の面整備でございますが、現在グリーントウン殿谷地区、ここを工事しております、これが終われば熊山処理区は完成でございます。その完了を見込んで全体の処理能力が2,800トンというところですが、現況では1,000トンぐらいしか入っていないというのが現状でございます。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） つついっばいしても余裕があるということなんですけど、もともとの計画にもある程度いっばいっばいじゃったらトラブルが起きたときに困るんで、あの部分の余裕というのは見とると思うんですけど、これを仮に東の分を全部ということでも、ふえたというても十分トラブルが起こるようなことはなしにクリアできるということなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 桜が丘東から熊山に送るにつきましては、16ヘクタール分、約175トンを予定をしております。桜東処理区全体の処理を熊山浄化センターのほうに持っていくということには送水の管路の大きさを変えなけりゃいけないので、そういったことじゃなしに、現況の管を使って熊山の浄化センターのほうへ送水するという流れで、その中で16ヘクタール分を流そうという計画でございます。ですから、東全部を熊山に送るものではございません。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） それはわかるんですけど、仮にこの2つのポンプのやつをここへ入れて、残ったやつを延命さすということなんですけど、この延命さすという分はどのぐらい

の年数が可能だと思われませんか。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 年数的には何年かということは言えませんが、年数的にはちよつと何年もつかというのは言えませんが、5年から10年というのは十分処理はしていけると思います。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） その5年、10年のうちに今度は加圧ポンプでこっちの山陽のほうへ送るような対策をその間でやっぱり計画していかにかおえんということですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（田中富夫君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 桜が丘東の浄化センターの何年もつかについて、今課長が申しましたけれど、当面は今使えるものと考えております。今度その浄化センター自体については総合的な今調査なり計画変更というところを検討しております。そういったことが明らかになった段階で浄化センターをどうするかということを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 必ず浄化センターをいつかとめなきゃならんということがあると思うんで、今言われたようにいつまでもつかはそりゃわからんですよね。いついつまででどうこうするということは。だから、これから最後に延命をしていくんだけど、にわかにはたばたつとならんように、調査なり総合的に見ていつごろからこれは工事がかかって切りかえにかおえんとかという、今後の計画というのもきちっとやってほしいと思います。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 桜が丘東の浄化センター、あくまでもきれいな水を保留するというのが本来の目的ですので、その浄化センターの今の負荷を軽減をさせていただく、これがまずもってなくてはならない部分だろうと思います。

それから、先ほど言いましたように、きれいな水を流すためにはある程度な修繕、そういった費用もかかってくると思いますけれど、そのあたりを最終的には全体の計画の中で判断をしていこうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません。今の保田副委員長さんの関連なんですけれども、要は3丁目ポンプ、1丁目ポンプを熊山浄化センターのほうへ、それをするのにどのくらいの予算がかかるわけですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 1丁目のポンプを廃止しまして熊山に送る分につきましては、管路延長が200メートルでありますので、その管路を埋設するのに大体1,000万円から2,000万円が管路が接続できるというふうに判断しております。

○委員長（金谷文則君） 3丁目は含めてですか。今1丁目の話。

じゃ、調べてもらっている間にほかに質問がありましたら受け付けをいたします。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 何千万円かかかるといふことなんですけれども、いただいた資料を見させていただきましたら、先ほどの御説明でも負荷を軽減する、それで長寿命化をさすんだと、こういうようなお話でしたけども、この175ぐらいでそんなに負荷を軽減したことになるんでしょうか。その辺どういうふうなんでしょうか。率的に言えば、もうごくわずかだと思ふんですけれども。それで何千万円か使って、それが5年から10年延びればそれは物すごい価値はあるんでしょうけど、その辺の御説明を、理論的な説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁できますか。

はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 濟いません。まず、1丁目のポンプの廃止によりまして弥上へ接続する場合にはファイの150ミリを172メートル埋設することになります。それから、3丁目につきましては、可真上へ接続すればファイ150ミリが591メートルで、大体概算事業費として6,000万円程度かかるといふふうに踏んでおります。

先ほど175トンで負荷がそねえに軽減できるかということなんですけれども、汚水場もそうですが、維持管理費が結局1丁目、3丁目のポンプ場をなくすればその更新費用でありますとか維持管理費用が要らなくなると。それから、汚水につきましても、2,800のところを今桜が丘東が1,900ですが、それが入ってくる量が減ることによりまして今まで言いましたようにもうちょっと長く延命できるというふうには判断をいたしております。

それから、6丁目につきましても、これはポンプ場を廃止はしないんですが、一部野間地区のほうにファイの150を225メートル延長するように計画をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） これを仮に、ちょっとだけお聞かせください。全部をもう廃止にして加圧ポンプで上へ上げてという、上で接続するという仮に工事がかかった場合、このポンプと管を上へ持って上がる工事というのは大枠でどのぐらいな金額がかかるものですか。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 桜が丘東の浄化センターから加圧ポンプで2キロほど送るんですが、事業費については今概算でもちょっと私のほうではおおよそどれくらいというのは言えませんけども、しかし相当のお金はかかると思います。

○副委員長（保田 守君） といいますのが、こっちでいろいろな工事して、後からこっちの工事、当然それ以上のお金がかかるということになると思うんですけども、最初からしとけばこの部分がマイナスで安うできたのになとかというんが、物事意外とようありますもんで、そこから辺も、今回の場合片一方のほうの全面廃止してここを上げるというのがもう鉄砲届きもせんような予算がかかる言うんじゃったら、今の計画でいかねば仕方がないんじゃけど、その辺は一遍両面的なものを加味したほうがいいんじゃないかなと思って。そう思うんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） そういった総合的な試算というのは今現在検討中ですけど、まず差し当たって当面この一、二年というもののコストの削減とか軽減を図るという意味ではまずもってここ1年でやるコスト削減の手法というように考えております。全体については手戻りがないように考えて実施をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（保田 守君） よろしく。わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質問がないようですので、次に移らせていただきたいと思います。

それでは、2番目のその他の事項に入りたいと思います。

その他で委員さんまたは執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 執行部のほうもありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないですね。えらいスムーズにいくんだけど。

それでは、その他のほうもないようでございます。

以上をもちまして本日の産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、副市長は挨拶されましたから、最後締めをほいじゃ市長のほうよろしくお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日はお忙しい中、産業建設常任委員会お開きいただき、また数々の議案について御協議をお願いしたところ適切に判断をいただきました。ありがとうございます。

これから冷え込んできておりますので、委員の皆様方、くれぐれもお身体にはお気をつけいただきたいと思います。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

皆様方には本日は大変御苦労さまでございました。これで本日の委員会を全て終了したいと思います。閉会といたします。御苦労さまでした。

午後2時38分 閉会